

目 次

第1部 総論

第1章 計画に関する基本事項	1
1 計画改定の趣旨.....	1
2 計画の位置づけ.....	1
3 計画期間.....	2
第2章 保健医療環境の概況	3
1 地勢.....	3
2 人口.....	4
3 人口動態.....	5
4 平均寿命.....	8
5 疾病構造の動向.....	9
6 後期高齢者医療費と平均在院日数の状況.....	12
7 保健医療施設等の状況.....	13
8 医療福祉にかかる現状と課題.....	17
第3章 基本理念	21
1 基本理念と目指す姿.....	21
2 基本的な施策の方向性.....	21
3 取組の重点事項.....	21
第4章 保健医療圏	23
1 設定の趣旨.....	23
2 保健医療圏の区分.....	23
3 二次保健医療圏について.....	23
第5章 基準病床数	27
1 基準病床の考え方.....	27
2 保健医療圏別基準病床数および開設許可病床数.....	27

第2部 健康づくりの推進

第1章 健康づくりと介護予防の推進	29
1 健康づくり.....	29
2 保健対策.....	38
(1) 歯科保健.....	38
(2) 母子保健.....	41
3 介護予防.....	45

第3部 総合的な医療福祉提供体制の整備

第1章 医療福祉提供体制のあり方	51
1 地域医療体制の整備.....	51
2 医療機関の機能分化と連携.....	51
3 医療と介護の一層の連携.....	51
4 公立・公的病院等の機能充実.....	52
5 保健所機能の充実強化.....	53
第2章 地域医療構想	54
1 地域医療構想策定の趣旨.....	54
2 滋賀県地域医療構想の概要.....	54
3 滋賀県地域医療構想策定後の取組.....	59
第3章 疾病・事業ごとの医療福祉体制	60
1 がん.....	60
2 脳卒中.....	75
3 心筋梗塞等の心血管疾患.....	84
4 糖尿病.....	91
5 精神疾患.....	99
6 救急医療（小児救急を除く）.....	110
7 災害医療.....	122
8 小児医療（小児救急を含む）.....	130
9 周産期医療.....	141
10 へき地医療.....	149
11 在宅医療.....	155
12 認知症.....	162
13 慢性腎臓病.....	169
14 難病.....	174
15 アレルギー疾患.....	181
16 感染症.....	185
17 その他疾病.....	200
18 臓器移植・骨髄移植.....	202
19 リハビリテーション.....	205
20 障害保健医療福祉.....	216
21 薬事保健衛生.....	218

第4章 健康危機管理の充実	222
1 健康危機管理体制.....	222
2 感染症.....	224
(1) 新型インフルエンザ.....	224
(2) 狂犬病.....	226
3 毒物劇物.....	227
4 食の安全.....	228
第5章 安全、安心な医療福祉サービスの提供	231
1 医療安全対策の推進.....	231
2 医療機能情報公開の推進.....	233
3 医療情報化の推進.....	234
第6章 患者・利用者を支える人材の確保	237
1 医師.....	237
2 歯科医師.....	242
3 薬剤師.....	244
4 保健師・助産師・看護師・准看護師.....	245
5 管理栄養士・栄養士.....	252
6 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士.....	253
7 歯科衛生士・歯科技工士.....	255
8 精神保健福祉士.....	256
9 その他の保健医療従事者.....	257
10 介護サービス従事者.....	258

第4部 計画の推進

第1章 推進体制および評価.....	263
1 推進体制と役割.....	263
2 進行管理と評価.....	264

注：本文中の*は、用語解説参照

資料編

主な疾病・事業にかかる指標一覧.....	265
用語解説.....	274

《分野ごとの構成》

計画の策定にあたっては、各分野において原則として下図のとりの構成としました。各分野においてそれぞれの施策の成果としての目指す姿を実現するため、現状と課題を整理し、これらを踏まえて取り組むべき施策の方向性を示した上で、それぞれの項目についてさらに具体的な施策を示しています。

なお、文中で取組等の実施主体が明示されていない場合は、県が実施主体であることを意味します。

